

## 仕 様 書

## 1 委託業務名

「自動車サプライヤー展示会合同出展事業」実施委託業務

## 2 業務の背景・目的

本事業は、自動車産業の一大集積地である本県において、電動化やデジタル化への対応をはじめ新分野への進出など、新規取引先の獲得や競争力の強化を目指す中小・中堅自動車サプライヤーとともに、「人とするまのテクノロジー展 2026 NAGOYA」及び「オートモーティブワールド 2027」へ合同出展し、出展する企業が有する特色のある技術や製品等のPR及び商談機会の場を提供することにより、販路開拓を支援し、県内の中小・中堅自動車サプライヤーの更なる発展と競争力の強化を図ることを目的とする。

## 3 業務の内容

以下の展示会へ自動車サプライヤーが合同出展するための支援を行う。

## 【合同出展する展示会の概要】

## (1) 人とするまのテクノロジー展 2026 NAGOYA

- ・会期：2026年6月17日（水）～19日（金）
- ・会場：愛知県国際展示場[Aichi Sky Expo]ホールD、E、F  
（愛知県常滑市セントレア5丁目10番1号）
- ・県ブース規模：6小間（W9.0m×D6.0m）
- ・県ブース出展者：県内に本社所在地又は製造・研究開発拠点がある中小・中堅自動車サプライヤー7社程度
- ・展示内容：自動車関連部品を始め、出展企業の有する特色ある技術を示す製品、PR資料

## (2) オートモーティブワールド 2027（第13回自動車部品&amp;加工 EXPO）

- ・会期：2027年2月17日（水）～19日（金）
- ・会場：東京ビッグサイト 第1ホール（東京都江東区有明3-11-1）
- ・県ブース規模：2小間（W6.0mm×D5.4m）
- ・県ブース出展者：県内に本社所在地又は製造・研究開発拠点がある中小・中堅自動車サプライヤー5社程度
- ・展示内容：自動車関連部品を始め、出展企業の有する特色ある技術を示す製品、PR資料

## 4 業務内容の詳細

展示ブースの設計・施工業務、出展に係るPR支援業務、印刷物作成業務、オンライン展示会への情報掲載業務、出展に係る運営管理業務等の一連の業務を委託する。

## (1) 展示ブースの設計・施工業務

## ア コンセプト設定・企画設計

- ・各展示会において、「愛知県の自動車産業及び出展企業のPR」に相応しい

統一コンセプトを設定すること。

- ・「あいちの自動車関連企業」として一体的な出展であることが分かるようにするとともに、出展者及び来場者のニーズを考慮した集客力を見込める装飾・レイアウトを企画すること。

#### イ 装飾

##### 【愛知県ブース全体の装飾】

- ・展示ブースの装飾は、出展展示会の装飾規定を遵守し、高い質感・視認性・存在感を確保できるデザインとすること。
- ・外観デザインは遠目から認識されやすく、会場内でも存在感を示すよう、大型造作や立体的な構造等の採用を検討すること。
- ・展示ブースは白系及び青系を基調とした配色とし、先進性、洗練性を演出する空間とし、統一感を持たせること。
- ・照明はスポットライトを中心に十分な明るさを確保し、必要に応じてライン照明・間接照明・カラー演出等を使用し、装飾規定の範囲内で来場者を引き込む明るさを確保すること。
- ・統一的な装飾（基礎装飾）として、以下を必要に応じて設置すること。
  - ・全体の造作
  - ・パンチカーペット（カーペット留め含む）
  - ・展示台（机、白布等）
  - ・システムパネル
  - ・コンセント類
- ・PR効果を高めるため、ブース上部等に県名サインと本県の自動車産業の高い技術力を連想させるキービジュアル及び装飾を施すこと。キービジュアルは視認距離を考慮したサイズとし、会場動線上からも認識できる設計とすること。

##### 【各社展示スペースの装飾】

- ・各出展企業の会社名と展示のアピールポイントを示す社名版を作成すること。社名版は視認性が高く、統一感のある高品位デザインとすること。社名版には照明をあて、来場者を引き込む明るさを確保すること。
- ・各社の展示内容を分かりやすく伝えるため、展示ポスターを掲示できるようにすること。展示ポスターは必要に応じて照明をあてたり、電磁的なものとしたりするなど、高い視認性を確保すること。

#### ウ レイアウト

- ・展示ブース全体の動線を考慮し、来場者の動線、視認性を考慮した集客力の高いレイアウトとすること。
- ・出展企業の展示に重きを置くレイアウトにすること。なお、展示スペースは公平性に留意し、立ち寄りやすく、商談しやすい配置とすること。
- ・出展企業のスペースは各社5㎡程度とすること。
- ・愛知県の事業等をPRできるスペースを設けること。
- ・必要に応じてストックルームを設けること。

#### エ 愛知県PRコーナーの企画

- ・愛知県の事業をPRするためのコーナーを企画するとともに、展示物の制作を行うこと。

#### オ 設営

- ・展示ブース利用計画・図面、レイアウト等の計画に従い、展示物や機材・工作物の設置、電気工事など、出展に必要な業務及びそれに付随する業務を行うこと。
- ・主催者、出展企業及び県と調整の上、搬入出スケジュールを決定すること。
- ・設営にあたっては、展示会主催者が定める規則等を遵守すること。

#### カ 撤去

- ・展示終了後は、適切に出展物等の撤去を行うこと。
- ・ゴミ処理等、ブース内などの清掃業務を行うこと。
- ・撤去に当たり、スタッフの配置をするなど、必要な安全対策を行うとともに、展示会主催者が定める規則等を遵守すること。

### (2) 出展に係るPR支援業務

#### ア 展示内容の訴求力向上に向けた支援

- ・各企業の展示物や展示ポスターについて、来場者への訴求力が高まるよう、展示手法や情報発信等に関する助言を行うこと。

#### イ PR支援の企画

- ・展示ブースへの来場を促すために、関連する企業や団体、メディア等に対して県とともに周知を図ること。
- ・会期中は、来場者を積極的に展示ブースに誘致し、出展企業との商談の機会創出を支援すること。
- ・ノベルティ等を必要に応じて活用した企画とすること。

### (3) 印刷物作成業務

#### ア 出展企業紹介リーフレット作成

- ・出展ブース等で配布するために、各展示会において出展企業を紹介するリーフレット（A3両面、カラー）のデザインを企画すること。
- ・デザインしたリーフレットについて、各展示会につき1,000枚程度ずつを県が指定する期日までに指定する場所に納品すること。
- ・版下を県の指定する形式の電子データで提出すること。

#### イ 愛知県事業紹介リーフレット作成

- ・愛知県の事業を紹介するために、リーフレットのデザインを企画すること。
- ・デザインしたリーフレット1,500枚程度を県が指定する期日までに指定する場所に納品すること。
- ・版下を県の指定する形式の電子データで提出すること。

#### ウ 展示ポスター作成

- ・各企業ブースに掲示するため、出展企業、展示物等の概要を紹介する展示ポスター（A1、カラー）の共通フォーマット（サイズ・レイアウト・フォント等）を示し、必要に応じて出展企業がそのフォーマットをもとに展示ポスターを作成できるようにすること。
- ・各企業の作成したデータにより展示ポスターを印刷し、各企業ブースに掲示すること。
- ・展示ポスターの作成にあたり、各社から提供される情報（展示内容・写真・キャッチコピー等）を取りまとめ、必要に応じてレイアウト調整・文章校正等を行い、装飾とあわせて効果的にPRできるようにすること。

#### (4) オンライン展示会への情報掲載業務

- ・展示会公式サイト内の出展者紹介ページに掲載するため、県及び出展企業の事業内容及び出展物等の情報を取りまとめ、原稿作成、掲載、更新及び修正を行うこと。
- ・オンライン展示会のプランについては、以下のものを想定しているが、必要に応じて県と相談の上プランを決定すること。
  - ・人とくるまのテクノロジー展 ONLINE：スタンダードプラン
  - ・オートモーティブワールド 2027：スタンダードプラン

#### (5) 出展に係る運営管理業務

##### ア 連絡調整業務

- ・出展企業説明会を実施し、全出展企業に対し展示会の概要、出展に係る規定、ブースのレイアウト等について説明すること。なお、説明会はオンラインでの開催を認める。
- ・出展（搬入出含む）が円滑に行えるよう、展示会主催者等会場運営事業者、各出展企業、県等関係者との連絡・調整を密に行うこと。
- ・展示会主催者等会場運営事業者、各出展企業と調整の上、搬入出スケジュールを決定すること。

##### イ 出展負担金徴収業務

- ・出展企業は出展負担金を支払うこととする。
- ・人とくるまのテクノロジー展 2026 NAGOYA の出展負担金は 1 企業あたり 75,000 円程度、オートモーティブワールド 2027 の出展負担金は 152,000 円程度を想定しているが、出展促進のために適切な額等について提案に盛り込み、見積りに反映させること。
- ・出展負担金は本委託事業の実施に必要な経費に充当することを認めるものとする。
- ・出展企業から出展負担金の徴収事務を行うこと。

##### ウ 管理業務

- ・全体を管理する総括責任者を定め、出展・準備期間中、県、出展企業及び展示会主催者等と常に連絡が取れる体制とすること。
- ・本業務の円滑な実施のため、全体スケジュールを作成し進捗管理を行うこと。
- ・事業の実施において緊急事態が発生した場合は、県及び出展企業、展示会主催者等へ遅滞なく連絡し、適切に対応すること。
- ・夜間等の開場時間外については、展示物を白布等で覆い、保護すること。
- ・展示ブースにおける出展企業や来場者に対する安全に配慮するとともに、展示会主催者が定める規則等を遵守し、出展企業にも徹底すること。

##### エ 各種手続き業務

- ・展示会主催者への出展小間料の支払い及びオンライン展示会を含む情報掲載料等、一連の経費の支払い業務を行うこと。
- ・出展者賠償責任保険料等については、必要に応じて負担すること。

##### オ 事業実施報告書作成業務

- ・出展者に対しアンケート等を実施することにより出展の効果等を検証するとともに、展示会出展に係る事業記録（記録写真の撮影、商談実績、事業実施所感等）をまとめ報告書を作成すること。

## 5 委託業務に当たっての留意点

- (1) 委託事業の開始から終了までの間、本事業を総括する責任者を1名配置し、事業実施方法や進捗状況の確認等、事業の円滑な実施のために、定期的に県と連絡調整を行うこと。
- (2) 受託者は、成果物の著作権（著作権法第27条及び第28条に規定する権利を含む。以下同じ）を愛知県に無償で譲渡するものとし、著作権人格権を行使しないものとする。また、著作権関係の紛争が生じた場合、一切受託者の責任において処理すること。
- (3) 納入される成果物について、第三者が権利を有する著作物が含まれる場合には、受託者は、当該既存著作物等の使用に必要な費用の負担及び使用許諾契約等に関わる一切の手続きを行うこと。
- (4) 採用された企画の実行にあたっては、県と受託者の協議の上で内容を変更することがある。
- (5) 業務終了後の検査にあたっては、経理書類の整理をあらかじめ行い、自主点検を実施するなど、円滑な検査の実施に努めること。なお、業務終了前に必要に応じて経理書類の整備状況について確認することがあるため、支出の都度、経理書類は整理しておくこと。
- (6) 本業務に係る会計実地検査等が行われる場合は協力すること。
- (7) 受託者は、事業完了後5年間、本委託業務に係る会計帳簿及び証拠書類を県の求めに応じていつでも閲覧に供することができるよう保存しておかなければならない。
- (8) 展示会が中止となった際の契約金額の支払いについては、下記のとおりとする。
  - ア 小間料金について  
展示会主催者の展示会規約に基づき、中止が決定された時点において支払済の小間料金の内、主催者から返済される金額を除いた金額を支払う。
  - イ ア以外について  
中止が決定された時点までの費用について、改めて見積書を徴取し、変更契約を締結の上、支払う。
- (9) その他、仕様書に定めのない事項は、県との協議により定めるものとする。

## 6 委託契約期間

契約締結の日から令和9年3月24日（水）まで

## 7 成果物の提出

- (1) 事業実施報告書（1部）及びその電子データ（県の指定するデータ形式）
- (2) リーフレットデータ一式（県の指定するデータ形式）
- (3) その他県が指示したもの